

「独立行政法人国立病院機構契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構

本部業務監査室

(契約監視委員会事務局)

電話 03-5712-5147

第3回独立行政法人国立病院機構契約監視委員会が、平成22年2月10日(水)に、国立病院機構本部2階大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、閣議決定3.(1)関係の平成20年度に締結した競争性のない随意契約2,483件、及び平成20年度に締結した一者応札・一者応募となった契約1,987件の取りまとめ、並びに閣議決定3.(2)関係の平成21年度末までに契約締結予定の調達案件(前回競争性のない随意契約577件、前回一者応札・一者応募298件、新規案件324件)の点検・見直しについての審議を行った。

第3回 独立行政法人国立病院機構契約監視委員会(概要)

開催日及び場所	平成22年2月10日(水) 国立病院機構本部2階大会議室
委員(敬称略)	梅田次郎(株式会社日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー) 寺尾仁之(公認会計士) 中村彰吾(社団法人病院管理研究協会常任理事) 小野高史(監事) 山口正隆(監事)
審議事項	1. 平成20年度契約の点検結果報告の取りまとめ 2. 平成21年度契約の事前点検(今回点検分) 3. 今後のスケジュール
議事概要	【審議事項1について】 1. 前回(平成22年1月27日)審議を行った下記事項について、その点検・見直し結果を総務省提出様式1～8により取りまとめたものを確認した。 (1) 平成20年度に締結した競争性のない随意契約 2,483件 (2) 平成20年度に締結した一者応札・一者応募となった契約 1,987件 2. 取りまとめの内容 (1) 随意契約によらざるを得ないものとした契約について 第2回委員会で承認した総務省の区分表(随意契約事由別)に基づく「随意契約の指針(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)」を適用するに当たり、

同一機種で多数使用している医療機器を少数借り増した場合等、個別事情を勘案すべき事例が存在するので、その内容を反映した。

(2) 一者応札・一者応募の改善方策について

契約監視委員会による追加の検証を行い、病院等の自主改善事項と契約監視委員会(前回)の指摘事項が無いものについては、「複数業者からの参考見積の徴取を徹底する。」との本部方針の実施を求めることとした。

(3) 随意契約等見直し計画の状況について

総務省提出様式 8-1「随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ】」、8-2「随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ 一者応札・一者応募】」については、今後、国立病院機構が新たに作成する「随意契約等見直し計画」の基準となる。

3. 審議結果

総務省提出様式 1～8 の取りまとめ内容を承認した。

【審議事項 2 について】

(1) 平成 21 年度契約事前点検【前回 競争性のない随意契約】

会計規程 及び 契約事務取扱細則 並びに「随意契約の指針(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)」に照らし、競争性の有無の観点から確認を行い、点検を実施。原則、競争契約への移行とし、当該指針に該当するものについては、引き続き随意契約とすることを承認した。

・ 今回の審議件数	577 件
うち 引き続き随意契約としたもの	491 件
うち 競争契約に移行としたもの	86 件

(2) 平成 21 年度契約事前点検【前回 一者応札・一者応募】

契約の参加要件等の条件の設定について 制限が加えられていないか等、競争性の確保の観点から確認を行い、点検を実施。

・ 今回の審議件数	298 件	
うち 入札、契約条件等の指摘		
仕様書の指摘	25 件	
参加要件の指摘	106 件	1 契約につき
公告期間見直し	214 件	重複計上あり
その他、条件等の見直し	113 件	
うち 契約方式の変更	11 件	

(3) 平成 21 年度契約事前点検【新規案件】

上記(1)(2)同様、競争性の確保の観点から確認を行い、点検を実施。

・ 競争性のない随意契約として審議したもの	13 件
-----------------------	------

	うち 競争契約に移行としたもの	0 件	
	・ 競争性のある契約として審議したもの	3 1 1 件	
	うち 入札、契約条件等の指摘		
	仕様書の指摘	4 件	
	参加要件の指摘	1 4 件	1 契約につき
	公告期間見直し	3 4 件	重複計上あり
	その他、条件等の見直し	5 件	
	【審議事項 3 について】		
	特記事項なし。		